

令和５年度筑前町決算審査特別委員会記録（２日目）	
招集年月日	令和 ６ 年 ９ 月 ９ 日（月）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 ６ 年 ９ 月 １ ０ 日（火） １ ０ 時 ０ ０ 分
散 会	令和 ６ 年 ９ 月 １ ０ 日（火） １ ４ 時 ４ ３ 分
正副委員長	委員長 寺 原 裕 明 副委員長 柳 雅 明
出席委員	1 番 原 田 邦 男 3 番 原 口 博 文 5 番 木 村 和 彦 7 番 柳 雅 明 9 番 石 丸 時次郎 1 1 番 山 本 久 矢 1 3 番 寺 原 裕 明 2 番 池 松 和 彦 4 番 原 田 宏 6 番 石 橋 里 美 8 番 山 本 一 洋 1 0 番 奥 村 忠 義 1 2 番 河 内 直 子 1 4 番 田 中 政 浩
出席委員数	１ ４ 名
欠 席 委 員	な し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 総 務 課 長 古 川 秀 志 大 刀 洗 稲 葉 佳 奈 平 和 記 念 館 税 務 課 長 八 尋 福 由 住 民 課 長 吉 浦 高 幸 健 康 課 長 橋 本 豊 建 設 課 長 行 武 一 洋 農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司 福 祉 課 長 神 崎 英 昭 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡 教 育 長 宮 崎 敏 宏 企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 尾 畑 正 行 出 納 室 長 橋 本 照 美 人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行 都 市 計 画 課 長 田 中 達 也 上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘 こ だ も 課 長 村 山 弥 生 生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 山 本 孝 財政課財政係長 緒 方 祥 議会事務局次長兼議会係長 坂 田 康 仁

会 議 録

令和 5 年度決算審査特別委員会

[2 日 目]

令和 6 年 9 月 1 0 日 (火)

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は14人につき定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 (10:00)
委 員 長	昨日に引き続き、決算審査特別委員会を行います。 農林商工課、農業委員会の説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	おはようございます。 ご説明に入ります前に、1点誤りがございましたので修正をお願いいたします。 令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題の80ページをお開きください。 一番下の項目の筑前町共同利用肝臓施設となっている箇所です。申し訳ございません、肝臓ではなく正しくは乾燥でございます。乾燥施設への修正をお願いいたします。 大変申し訳ございませんでした。おわび申し上げます。 それでは、農業委員会事務局、農林商工課の説明をいたします。 決算書のほうから目ごとに説明をいたします。 決算書のタブレット92ページ、93ページをお願いいたします。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額5億163万3,000円余のうち、コロナ対策として農林商工課が行った事業に関する経費は967万5,000円余でございます。 内訳をご説明いたします。94、95ページをお願いいたします。 一つ目の段は、18節負担金補助及び交付金になります。その備考欄の上から二つ目、共同乾燥施設等電気料高騰対策支援金466万円は、電気料高騰の影響を受けている町内の米麦業共同乾燥調製施設を利用する農業者の負担軽減を図るために補助したものです。 その二つ下、肥料価格高騰対策事業補助金501万5,000円余は、費用価格の高騰による農業経営の影響を緩和することを目的として、国、県の補助に町で上乗せ補助をしたものです。この二つ、合計の967万5,000円余が、コロナ交付金のうち農林商工課が実施した事業になります。 それでは、5款農林水産業費からご説明いたしますので、138、139ページをお開きください。 5款1項1目農業委員会費でございます。 主なものについてご説明いたします。 支出済額2,539万8,000円余で、主なものは、1節報酬857万3,000円余は、農業委員19名及び会計年度任用職員1名の報酬です。 140、141ページをお開きください。 18節委託料41万8,000円は、農地台帳システムの保守委託料でございます。国の農地情報公開システムとデータ連携できるシステムになります。 続きまして、同款同項2目農業総務費でございます。支出済額6,665万8,000円余で、職員人件費等が主でございます。 142、143ページをお願いいたします。 12節委託料454万3,000円は、食料・農業・農村基本計画策定に係るものでございます。 次に、同款同項3目農業振興費でございます。支出済額3億613万9,000円

	余で、主なものとして、まず、7節報償費のうち有害鳥獣報償金は、令和4年から6年の3年間限定で、有害鳥獣の捕獲について、国の補助に上乗せして、町でイノシシ、鹿の成獣1頭につき9,000円の補助をするものです。 10節需用費の修繕料67万7,000円は、みなみの里の落雷による火災受信機基盤修理に係るものが主なものでございます。 144、145ページをお願いいたします。 18節負担金補助及び交付金、支出済額は2億8,191万3,000円余でございます。 主なものをご説明いたします。 上から二つ目の活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金は、園芸品目の生産活動に必要な機械や施設の導入支援を行ったものです。 その二つ下、経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金は、水田協に対する国の推進事務費です。 さらに二つ下、水田農業担い手機械導入支援事業補助金は、コンバインや乗用管理機等の高性能機械の導入支援を行ったものです。 その一つ下の多面的機能支払交付金1億1,878万5,000円余は、農地維持に取り組む36組織及び長寿命化に取り組む27組織へ交付を行ったものです。 その四つ下、中山間地域等直接支払交付金は、農業生産条件的に不利ではあるものの高い水源涵養機能や洪水防止機能等の多面的な機能を有する中山間地域の農業生産活動を維持するために支援するものです。 その二つ下、農業次世代人材投資資金496万1,000円は、新規就農者の生活支援に資する助成を行ったものです。 その四つ下、水田農業DX推進事業費補助金639万4,000円は、園芸作物の生産振興を図るため、効率化や農業経営安定化を目的に、高性能省力機械・施設等導入の支援を行ったものでございます。 その二つ下、経営発展支援事業補助金846万6,000円は、就農後の経営発展のために、必要な機械・施設導入等の取り組みについて支援するものです。 続いて、同款同項4目畜産費です。支出済額638万6,000円余です。主なものは18節負担金補助及び交付金の畜産農家経営対策補助金625万1,000円余で、飼料対策として交付しております。 続いて、同款同項5目農地費です。支出済額1億32万4,000余です。 146、147ページをお願いします。 主なものは、18節負担金補助及び交付金のうち、上から一つ目、水利施設管理強化事業補助金は、両筑土地改良区の運営負担金になります。 その三つ下、両筑平野用水県営二期事業負担金8,124万9,000円余は、国営事業で整備した幹線から、引き続き県営事業により枝線の管路やポンプ場整備など施設整備の負担金になります。 続いて、同款同項6目農業土木費です。支出済額1億3,589万7,000円で、主なものは12節委託料になります。 委託料の上から二つ目と五つ目の繰越明許を合計した407万円は、ため池劣化状況評価委託料で、9か所の調査を実施しております。 また、委託料の上から三つ目と六つ目の繰越明許を合計した2,740万7,000円は、ため池耐震調査業務委託料で、3か所の調査を実施しております。 ため池の劣化調査については、町内ため池全68か所のうち、既に改修工事が終了している8か所のため池を除く残り60か所について、毎年10か所前後の調査を行う予定にしており、令和8年度までには調査を完了する予定です。令和5年度
--	--

	末までに３０か所が完了しております。 次に、１４節工事請負費の工事請負費８，０８６万１，０００円は、深沼新池・旧池のしゅんせつ工事を実施したものです。 次に、１８節負担金補助及び交付金については、農業土木整備補助金１，３３９万１，０００円余で、農業施設１１か所の地元施工の工事費用の７割を町が支援したものです。 原口委員からご質問していただいております農業土木整備補助金の件数と概算事業費についてご説明します。 現時点における活用状況ですが、７団体より申請が上がっており、１，９０９万８，０００円の事業費に対して１，３３６万９，０００円の補助を実施しております。ほかに相談を受けているものが８件ございますので、本年度分の予算については、全額支出予定でございます。 続いて、同款２項１目林業総務費です。支出済額３３万６，０００円余で、説明は割愛させていただきます。 続いて、同款同項２目林業振興費です。支出済額２，０５８万４，０００円余になります。 １４８、１４９ページをお願いします。 主なものは１２節委託料になります。荒廃森林整備事業施業委託料は、森林の荒廃の未然防止と荒廃した森林の再生を図る間伐の委託料です。 柳委員からご質問いただいております荒廃森林整備事業の有効活用について回答いたします。この事業は県の１００％補助ですので、搬出の困難な箇所の間伐については今後も積極的に活用いたします。搬出できるようなところに関しましては、森林経営計画の中で実施いたします。 次の森林経営管理制度業務委託料は、町内２か所の森林管理について意向調査を実施し、今後の森林管理の方法について事業等の検討をするためのものでございます。次の森林振興プランナー業務委託料は、筑前町森林整備計画及び整備構想を作成し、林業振興を推進するための業務委託です。 続いて、６款１項１目商工総務費です。支出済額３，３３９万１，０００円余で、主なものは、１８節負担金補助及び交付金のうち、上から二つ目の筑前町商工会補助１，０７５万１，０００円余は、町内商工業の振興対策に係る商工会への運営助成でございます。 その三つ下、プレミアム付商品券発行事業補助金８２１万９，０００円余は、町内商工業の振興を図るため、商工会の発行する商品券の２０％のプレミアム分のうち町が１０％を補助したのになります。 １５０、１５１ページをお開きください。 一つ目のちくぜん食の仕送り便補助事業１，３１７万８，０００円余は、筑前町の特産品を家族や友人等に送る際の送料を町が負担するもので、多くの人に筑前町のふるさとの品を知ってもらう事業になります。 柳委員からご質問いただいております仕送り便、町外在住の利用者の利用料金についてご説明いたします。 町外在住者の負担５００円につきましては、各店舗で収入として取り扱い、その後、運送業者へ各店舗が送料を支払っている状況でございます。運送業者へ支払った額から町外在住者負担額を差し引いた額を補助金として町から支払いをしております。 続いて、同款同項４目労働総務費です。予算の主なものは、２０節貸付金ですが、専修学校技能習得資金貸与事業が利用がなかったため、不用額として上がっており
--	--

	ます。 続いて同款同項5目消費者行政推進費です。支出済額356万5,000円余で、主なものは12節委託料の消費生活センター相談員委託料329万4,000円余です。 続いて、成果と課題のご説明に入ります前に、柳委員から歳入の森林環境譲与税の不平等感についてご質問いただいておりますので、回答いたします。 森林環境譲与税の福岡市と筑前町の比較についてですが、令和5年度の譲与額の見込みとしまして、福岡市は1億9,425万6,000円、筑前町は866万6,000円となっており、算出根拠となっております私有林人工林面積は、福岡市が3,461ヘクタール、筑前町は1,271ヘクタールとなっております。比較しますと、福岡市は譲与税額は2.2倍、面積は2.7倍となっております。 議員ご存じのとおり、この譲与税につきましては、令和5年12月に税制改正大綱が閣議決定されたことにより、一部配分基準の見直しがされ、人口割合を5%減らし、森林割合にその分を上乗せする形とすることで、より森林面積に応じた配分がなされる内容になりました。 ちなみに、この見直しにより、見直し前と比較すると、福岡市は3,316万8,000円の減額、筑前町は14万4,000円の減額となる見込みであります。 この配分割合につきましては、さきに述べましたとおり、閣議決定された税制大綱に沿って国税の改正法案が作成されて、国会を経て定められていることをご理解をお願いいたします。 以上で、決算書のほうの説明を終わります。 続きまして、資料、主要施策の成果及び将来の課題をお願いいたします。決算書の説明と重複する内容については割愛させていただいた上で、主なものについてご説明いたします。 タブレットの74ページからになります。 最初に農業委員会です。 農業委員会組織運営においては、毎月定例総会開催及び随時運営委員会を開催し、円滑な農業委員会の運営を図ってまいりました。 2段目の農地法3条・4条・5条の業務についてでございます。農地の権利移動関係である農地法第3条は41件、自らの農地の転用である農地法第4条は5件、権利移転を伴う転用である農地法第5条は62件の許認可業務や審査を総会で審議しております。直近3年間では全て増加傾向でございます。 次に、遊休農地対策に関する業務です。担当地区の農業委員によるふだんからの監視のほか、遊休農地発生防止と解消及び現状の把握のために、農地パトロールを実施しております。今後も農業委員による継続した指導を実施いたします。 二つ飛びまして、農業経営基盤強化促進による農地の利用集積業務です。農地の担い手への集積のため、農地の売買のあっせんでございます。事業を活用することにより、所得税の減免により、農地の出し手から担い手への所有権移転を進めております。 75ページをお願いいたします。 ここからは農林商工課分になります。 上から2段目の新規就農者推進事務です。農業次世代人材投資資金、経営開始資金等を活用し、就農後の経営不安定な機関の資金支援をしております。また、農業に定着できるよう、関係機関との連携を図っております。 二つ飛びまして、多面的機能支払交付金事業事務です。地域の共同活動を通じて、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、担い手農家へ集中する
--	---

	作業負担を地域ぐるみで軽減を図っております。昨年は36組織で取り組んでおります。令和6年度から新たに5年間の計画がスタートしており、取り組む組織に対して定期的な情報の提供と助言を実施いたします。 76ページをお願いします。 畜産振興事業事務です。飼料対策として、一昨年に続き、畜産農家経営対策支援金を交付しております。 次に、農業機械導入事業事務です。水田農業の経営体育成の支援と機械等導入事業を実施しており、通常分とDX分を合わせて9件の実績がございます。機械による作業の省力化、効率化に寄与しております。 次に、両筑平野用水事業事務です。決算のほうでも説明しましたとおり、県営二期事業により国営で整備された幹線から分岐した支線水路改修が進められているところです。 二つ飛びまして、農村環境整備事業です。ため池の調査や浚渫等に係るもので、詳細についてはさきに決算のほうでご説明したとおりになります。 77ページをお願いします。 1段目のその他農業土木関連事務は、地元施工による農業施設の改修、補修に7割の補助を行っており、地域主体の活動を支援しております。突発的なものも多く、計画的に実施することが困難な場合もございます。要望は増加傾向でございます。 その下、有害鳥獣駆除協議会事業事務でございます。昨年は、例年の緊急捕獲の捕獲事業のほか、県による広域捕獲事業にも取り組み、さらに、一昨年より駆除自治体の上乗せ補助を実施し、イノシシ・鹿の成獣の個体数を減らす活動を実施しております。そのため、著しく捕獲の成果が上がっており、農作物被害の減少につながっております。今後の課題としましては、特定外来生物であるアライグマ駆除に注力する必要があります。 ここで、森林整備事業事務について、寺原委員長からご質問いただいております、林業振興プランナーと地域おこし協力隊の仕事の内容の違いと連携した取り組みについてご説明いたします。 令和5年度林業振興プランナーの業務につきましては、1、市町村森林整備計画改定に伴う業務、2、森林整備管理業務に関する教育・指導・助言、3、伐採造林に関する指導・助言、4、森林経営計画の認定支援業務、5、森林経営管理制度に係る業務、6、その他、町の林業振興に資する業務を委託しております。 地域おこし協力隊の業務内容につきましては、意向調査結果を基とした森林の集約化業務を主として、森林整備説明会や森林整備に関する説明会のための森林所有者宅への訪問、森林調査等の業務に従事しております。 両者が連携した取り組みについては、森林所有者宅を訪問する際に、林業振興プランナーも同席し、町の森林整備方針と併せて、伐採の方法や作業道の入れ方等、実際の整備方法について説明し、森林整備に協力していただけるよう同意取得に努めております。 また、林業振興プランナーと山林調査に行き、森林経営計画による搬出間伐によって整備をするのか、県の荒廃森林整備事業による切り捨て間伐によって整備をするのか等、具体的な施業方法の検討をしております。 次に、同じく森林整備事業事務について、原口委員からご質問いただいております、継続した事業の実施と今後の事業計画についてご説明いたします。 森林経営計画に基づく森林整備につきましては、委員のご指摘のとおり、災害に強い森林づくりにあたって、効果的な森林整備方法であると考えております。 今後の事業計画といたしましては、令和2年度から実施してきた森林所有者向け
--	--

	の意向調査が今年度で町内全域を一巡する予定となっております。これまでの意向調査結果を基に、引き続き森林経営計画による森林面積の集約化を進めていき、森林整備のサイクル確立をいたします。 78ページをお願いします。 上から5段目、農地中間管理機構集積協力金交付事業です。中間管理機構を介して農地の集約化に取り組むことにより交付される事業で、昨年は東小田上において実施されております。 79ページをお願いします。 上から2段目、筑前町ファーマーズマーケットみなみの里支援事業です。昨年は落雷による火災受信機の修繕と老朽化による防犯カメラ改修を実施しております。 その下、特産品開発・振興と6次産業化です。食品衛生法の改正により、漬物を製造する施設に許可が必要になったことから、直売所への製造出荷者に対して施設整備の補助を行いました。7軒が取り組んでおります。本年6月から許可が必要となっており、意欲ある出荷者を支援するため、今年度も継続をしております。 その下、市民農園運営・管理事務です。安の里公園の東側にある貸し農園84区画の運営で、昨年は82区画の利用がっております。 80ページをお願いします。 上から1段目、消費者行政事務です。多様化する消費生活トラブルに対して、消費生活相談員窓口を開設し、様々なトラブルの仲介・助言にあたってきたところです。センターの運営については、業務委託し、より専門的なアドバイスや近隣自治体の情報収集、併せて地域公民館における出前講座による啓発活動により、被害防止に貢献したと考えております。 次に、中山間地域等直接支払制度事業事務です。中山間地域の営農維持のため、5か年で1期の事業に取り組んでおり、令和6年度で第5期が終了しますので、今年度中に、地元の意向を確認し、方向性について示す必要がございます。 柳委員よりご質問いただいております制度終了後についてお答えいたします。 中山間地域等直接支払交付金についてですが、交付金制度そのものが終了するものではありません。交付金については、集落が活動計画を5年ごとに作成し、その活動内容によって交付する事業であり、その活動計画が今年度で5年目になるということです。そのため、継続するかは集落で判断していただくことになります。 次に、園芸の生産振興事務です。園芸農家への園芸施設や省力機械等についての支援として、活力ある高収益型園芸産地育成事業や園芸農業DX推進事業にも取り組み、機械導入の支援を行っております。昨年は3件の取り組みがっております。また、昨年7月10日にあった大雨災害に伴う被災地園芸産地改植等支援事業を実施しております。 ここで、木村委員よりご質問いただいております肥料価格高騰対策における国内資源の活用を促すような取り組みについてご説明いたします。 町としましては、今年度から筑前町園芸農業土づくり補助事業を行っております。この事業は、園芸作物を栽培する町内者等に対して、町内で販売されている堆肥の購入費の2分の1以内を補助金として交付いたします。この事業で、園芸作物の品質向上のための土づくりを推進し、堆肥の利用を促してまいります。 以上で、農業委員会事務局、農林商工課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	成果と課題の76ページです。 一番上の畜産の振興事業事務で畜産農家経営対策支援金、決算の中では625万

	1,000円という説明があったんですが、この710万1,000円は何でしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	ご説明いたします。 成果と将来の課題のほうの701万1,000円が間違いでございます。 申し訳ございません。こちら、決算書のほうの625万1,000円余が正しい数字でございます。 失礼します。
委員長	河内委員
河内委員	項目も違ってないですか。畜産農家振興事業事務じゃないんですか。「畜産の」になっていますけど。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	畜産費の中の支出でございますので、こちらで間違いございません。
委員長	河内委員
河内委員	もう1点。成果と課題の79ページ、上から2番目、筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の支援業務。具体的措置の中に火災受信機修繕料67万5,400円とありますが、決算書は67万7,000円になっていますが、この違いを教えてください。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 決算書の143ページの10節需用費、修繕料67万7,000円となっておりますが、この修繕料につきましては貸し農園の修繕料が若干含まれておりますので、成果と課題のほうが正しい数字でございます。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 山本一洋委員
山本一洋委員	成果と課題77ページの有害鳥獣駆除の事務のところでお尋ねをしたいと思います。具体的措置の中で令和4年から6年の3か年のみの実施ということで措置がされて、成果として大変大きな成果が上がっていると思います。多くの町民の方から、有害鳥獣の件について大変苦労されているというようなことで、お尋ねなり相談もあるわけでございますけれども、このことで、6年度で終わった場合、次年度、次の年度について、やっぱり奨励金があるから増えた部分もあると思うんです。そういうところも含めて、次年度どういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 委員おっしゃるように、令和4年度が突出して増えております。ただ、令和5年度では、令和3年よりも多いですけれども、若干、令和4年度よりも減少傾向にございます。取りあえずは、本年度までの捕獲の頭数を確認した上で、今後も捕獲が続くようであれば、被害が大きいようであれば、改めて、継続かどうかは検討させていただきます。 以上でございます。
委員長	原田邦男委員
原田邦男委員	成果と課題の77ページ、同じく有害鳥獣の件ですが、私の地区の城山地区、そこでは以前はイノシシはおらんやったとですよね。しかし、最近増えてきています。しかし、駆除もしていただいておりますが、なかなか減りません。それは原因としてど

	う思われていますか。それをお聞きします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 野生鳥獣、根本にございますのは野生鳥獣の駆除というのが大変難しいということだと思います。城山地区に特に被害を及ぼす鳥獣というと、カラス、それからイノシシ、アライグマになると思います。イノシシに関しましては、三箇山とか曾根田とか、櫛木ほどの頭数はございません。が、なかなかやはり隠れるところが多いので、なかなか、全部駆除してしまうということは難しいのかなと感じております。また、イノシシが外から入ってくることは、一見難しそうには見えますけれども、意外と水路等を通して山のほうから下りてくるケースもございます。やはり隠れるところが多いというのは、駆除の中で難しいのかなと感じております。
委 員 長	質問者はよろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。 柳委員
柳 委 員	先ほども説明があつたんですけれども、譲与税の関係なんですけど、要は人口割が30%というふうなことなんですよね。それで、山の面積は変わらないのに、例えば人口割30%ですけれども、福岡市を例に例えれば、人口がどんどんどんどん増えているわけですよね。そうすると、譲与税も増えるわけですよね。しかし、今から過疎が増える地域が多くなると思うんですよ。筑前町は増えているんですけど、東峰村とか朝倉市はどんどんどんどん人口減少しているんですよね。そうすると、これは山の面積は変わらないのに譲与額がどんどんどんどん減る。そして、森林に関する就業人口もどんどん減っていくわけですよ。そうすると、結局、外の業者に頼まなきゃいけないようになってしまって、かえってお金がかかるのに。国の施策ですから何とも言えないんですけれども。人口減少のところに少ないお金、そして山の面積が少ない都会がどんどんどんどん流入して譲与金が増えていくというのは、これはおかしいと思うんですよね。だから、これは訴えていつていただきたいと思っているんで、今後の課題として捉えていただきたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	こちらはもう国の税制でございますので、町としてこれに対して強く言うことはできませんけれども、何らかの機会があるときには、そういった要望等あったときには訴えたいと思っております。 以上です。
委 員 長	原田宏委員
原田宏委員	ページ75です。多面的機能の件なんですけども、将来の課題にも書かれているんですが、確かにこの多面的機能制度というのはもう10年近くなるんですね。だから、一定の成果というか一定の補助ができていないんじゃないかと思うんですけども、現実論として制度は非常に縮小傾向にあると、長寿命化においては。その中で、現在、例えば筑前町は圃場整備事業が五、六十年になると。そういう中で成果として捉えられていいのかと。当然やりたい事業がやれない現実が今起きているわけですよね。制度改正によって。国の制度改正だからということできないと。そうしますと、その分だけ、それに該当する地区はやりたくてもやれないと。当然、地方公共団体、町なりが独自の資金があればできるわけですけども、現実論として非常に難しいというところの部分について、最終的に今議員の中でも議論しているわけですけども、これが続くようであれば団体をやめたいと。長寿命化をやめたいというふうなお話があります。その辺のところについて、町としての見解をお伺いしたいと。
委 員 長	農林商工課長

農林商工課長	お答えします。 多面的事業に関しましては、もうこれは国の事業ですので、この中でやっていくしかないと思っております。 ただ、農業用施設の改修と修繕等を行うときに、主に町で案内しているのがこの多面のほうと、もう一つ、地元施工があった農業土木のほうをご案内させております。こちらは7割の町の補助になっております。こちらのほうを活用していくか、それとも、今後まとまった面積、まとまったような場所とかであれば、県営事業とか国の事業とかを検討しながら対応させさせていただきたいと思っております。 以上です。
委 員 長	ほか質疑ございませんか。 (質疑なし)
委 員 長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課、農業委員会を終わります。
委 員 長	建設課の説明を求めます。 建設課長
建設課長	建設課でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、決算書88ページをお願いいたします。 2款1項26目交通安全対策費のうち、建設課が対応しました経費についてご説明をいたします。 14節工事請負費2,499万円余につきましては、交通安全対策工事を26件発注し、カーブミラーや防護柵の設置、区画線の補修などを行っております。 なお、区画線の消耗箇所が多かったことから、12月補正にて1,000万円を増額し、区画線の更新を行っております。 飛びまして、148ページをお願いいたします。 5款2項3目林道費でございます。 12節委託料27万2,000円余は、地元区へお願いしております三並林道と曾根田林道の維持管理委託費でございます。 14節工事請負費55万円は、曾根田林道と、森山の柳ヶ谷林道の維持補修費でございます。 次に、152ページをお願いいたします。 7款1項1目土木総務費でございます。人件費等につきましては説明を省略いたします。 10節需用費214万1,000円余のうち修繕料36万4,000円余は、公用車の車検整備料及びラジコン草刈機、チェーンソー等の修繕料でございます。光熱水費101万6,000円余は、道の駅の水道使用料と電気代でございます。 11節役務費76万8,000円余のうち通信運搬費34万3,000円余は、道の駅の電話代及びインターネット通信料でございます。そのほか、ラジコン草刈機の定期点検手数料として15万4,000円余、保険料として19万7,000円余を支出しております。 12節委託料887万6,000円余のうち道の駅の運営に係る管理業務やトイレ清掃、機械警備等の合計は、702万8,000円余でございます。そのほか、分筆測量委託料184万8,000円は、セットバックに係る寄附など9件分の委託費でございます。 次に、154ページをお願いいたします。 17節備品購入費35万5,000円余は、ラジコン草刈機のプロボ代です。水没、

	飛び石による破損で、修理不能のため、2台購入いたしております。加入しております動産保険で全額補償されております。 7款2項1目道路橋梁総務費でございます。 12節委託料1,399万2,000円のうち、橋梁長寿命化業務委託料は、下高場の田屋橋と上高場の中園橋の補修設計でございます。国の道路メンテナンス事業で補助率55%の補助金を活用しております。 14節工事請負費4,901万9,000円余は、三並・篠隈線ほか1路線の舗装補修工事3,999万9,000円と、上高場の竹ヶ下橋の補修工事902万円でございます。 7款2項2目道路維持費でございます。 12節委託料285万5,000円余のうち道路管理等業務委託料266万5,000円余は、シルバー人材センターに委託しております月4回の道路パトロールと除草作業の委託費でございます。パトロール報告後に職員で道路の穴埋め補修を行っております。 13節使用料及び賃借料8万5,000円余は、除雪作業時のグレーダ使用料です。令和5年度は1回、12月に山間部の除雪作業を行っております。 14節工事請負費4,998万1,000円余は、各行政区からの要望や苦情、道路の陥没など緊急対応による維持補修工事76件分でございます。 15節原材料費157万6,000円余は、道路愛護活動に伴う行政区への碎石配布と道路の穴埋め補修材でございます。 次に、156ページをお願いいたします。 7款2項3目道路新設改良費でございます。 12節委託料2,274万5,000円余は、朝日の後田1号線道路改良工事の測量設計ほか4件の委託費でございます。 14節工事請負費6,708万円余は、三並・黒岩・三箇山線道路法面保護工事のほか2件分の工事でございます。 なお、繰越明許費につきましては、篠隈・安野・四三嶋線の交差点改良事業でございます。 16節公有財産購入費22万1,000円余は、東小田の昭和・片牟田池線道路改良工事に係る用地費1件分でございます。 7款3項1目河川総務費でございます。18節負担金補助及び交付金は、県営河川を守る会への補助金442万2,000円でございます。県からの助成金133万円に町から309万2,000円を継ぎ足して交付しております。令和5年度より従来の給油券を廃止した代わりに補助金が増額となっております。 7款3項2目河川維持管理費でございます。 12節委託料449万9,000円のうち、安野川基本構想策定業務につきましては、安野川の敷設替えを想定した新規ルートや概算の事業費を算出しております。 14節工事請負費593万4,000円余は、梅川など町管理河川の浚渫や樹木伐採工事6件分でございます。財源に緊急浚渫推進事業債を活用し、災害防止を図っております。 18節負担金補助及び交付金199万9,000円余は、令和元年度から取り組んでおります各行政区に対する草刈機購入の補助金でございます。200万円を上限に購入費の2分の1を補助するものです。令和5年度は5行政区に対し9台分の補助を行っております。 飛びまして、214ページをお願いいたします。 令和5年7月の大雨により被災した施設等の災害復旧事業でございます。応急工
--	---

	事費につきましては、当初予算で計上し、測量設計委託料及び復旧工事につきましては、補正予算で対応させていただいております。なお、予算の一部を翌年度に繰越して復旧工事を実施いたしております。 10款1項1目現年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。 12節委託料につきましては、桑ノ元地区頭首工の測量設計委託料です。 14節工事請負費につきましては、久光地区ほか10件分の応急工事費889万2,000円余と、篠隈地区ほか10件分の復旧工事費771万9,000円余でございます。なお、1,600万円を翌年度に繰り越しております。 10款2項2目現年発生林道災害復旧費でございます。 14節工事請負費につきましては、石坂線ほか5件分の応急工事費727万1,000円と、柳ヶ谷の復旧工事費101万2,000円でございます。 10款2項1目現年発生道路橋梁災害復旧費でございます。 12節委託料につきましては、三箇山開発線ほか1件の測量設計業務でございまして、被災事実の発見が遅れまして補正予算の計上に間に合わなかったため、予備費より500万円充用しております。 14節工事請負費につきましては、三並・黒岩・三箇山線ほか9件分の応急工事費850万6,000円余と、三箇山開発線ほか10件分の復旧工事費1,820万1,000円余でございます。 なお、2,500万円を翌年度に繰り越しいたしております。 10款2項2目現年発生河川災害復旧費でございます。 12節委託料につきましては、梅川の測量・設計委託料でございます。 14節工事請負費につきましては、梅川ほか1件分の応急工事費99万円と、同じく梅川ほか4件分の復旧工事費588万1,000円でございます。 なお、1,600万円を翌年度に繰り越しいたしております。 災害復旧事業につきましては、現場に入って蓋を開けるまで被害の状況が分からない不透明な部分が多々ありまして、これらをあらかじめ見込んで積算しておりますが、結果として不用額が出ている状況でございます。 以上で、決算書の説明を終わります。 続きまして、令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題についてご説明をいたします。 資料81ページをお願いいたします。 決算内容と重複する箇所がございますので、要点のみご説明をいたします。 まず、交通安全対策費でございます。 国からの交通安全対策特別交付金445万2,000円を充当しまして、地元要望や通学路の危険箇所点検等により安全対策を実施しました。また、補正予算で1,000万円増額し、通学路をメインに区画線の引き直しを行いました。 全体の事業量としましては、ガードパイプが1.3キロ、区画線が29.5キロ、カーブミラー40基等を設置、また、補修をいたしております。26件発注いたしまして、合計52件の地元要望に対応いたしております。令和5年度末の未処理件数としては21件ございます。 今後も、交通安全の確保、地元要望の早期実現に向け、関係機関と連携し、スピード感を持って対応したいというふうに考えております。 次に、土木総務費でございます。 道の駅みなみの里につきましては、休憩可能で防災機能を備えた施設として県が整備を行い、町は協定に基づき施設の維持管理を行っております。トイレや駐車場など、引き続き快適な施設の提供に努めます。
--	---

	続きまして、無人草刈機でございます。令和2年度、3年度に国の交付金を活用して購入した無人草刈機につきましては、令和5年度は62件の貸し出しを行っております。前年度より若干利用が増えている状況でございます。草刈り作業の軽減を図り、今後も環境美化活動を継続していただけるよう支援するとともに、機械の定期点検など適正な維持管理に努めてまいります。 次に、土木建設1係、2係の道路橋梁総務費のうち、橋梁長寿命化対策でございます。法令に基づき、町内の全橋梁323橋について定期点検を行い、予防保全を図ることで長寿命化とライフサイクルコストの縮減につなげているところです。 ここで、原口委員の、今後補修が必要な橋梁が何か所あるかとの質問についてお答えをいたします。 令和5年度末時点での判定結果では、今後補修が必要な橋梁は84橋でございます。判定区分が健全、予防保全段階、早期措置段階、緊急措置段階の4段階のうち、84戸全てが予防保全段階でございます。予防保全段階、状態としましては、機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置することが望ましい状態でございますので、早期または緊急に措置を講ずべき状態ではございませんが、今後の定期点検に基づきながら優先度を見極め、国の交付金を活用して計画的に補修したいと考えております。 また、原口委員の質問で、橋梁点検補修事業には技術職員が必要ではとの質問についてお答えをいたします。 現在6名の職員で橋梁点検や補修工事を実施しておりますが、定期点検の要領や補修の候補につきましては、専門知識を要するため、県が主催する研修に参加をして技術の習得向上に努めているところです。今後、高度な技術を要する工事の場合は、現場管理などは業者委託になることも考えられますが、多くの自治体でも技術職員の不足が問題となっているようです。 また、木村委員のご質問で、将来の課題で挙げております橋梁の集約化を検討の具体的説明との質問にお答えをいたします。 これは、地域の実情や利用状況に応じて、橋梁を撤去し、近くの橋梁に迂回して利用者を集約するという、集約、撤去のことでございます。国は、財源確保が課題となっている中で、橋梁の老朽化対策の一つとして推進をしております。 橋梁の建設時から、時間の経過とともに土地利用の変化、周辺人口の減少、道路網の整備により、利用者が著しく減少した橋梁が全国的には散見されるようでございます。 本町においても、今後は検討しなければならないと考えておりますが、地元関係者との合意形成が最大の課題であると考えております。 次に、舗装補修等事業については、老朽化した舗装等の補修であり、年間計画を策定して実施しておりますが、今後も継続して実施しなければならない事業であるため、合併特例債に代わる財源の確保が必要だと考えております。 82ページをお願いいたします。 次に、土木建設1係、2係の道路維持費でございます。 各行政区からの要望や道路パトロールに基づき、道路の維持補修を行うものでございまして、内容は樹木伐採や側溝の土砂撤去、道路陥没など様々で、令和5年度は76件発注いたしまして、うち46件の要望を処理しております。 要望内容によっては職員で対応しておりますが、要望が多くて未処理件数が減らないのが現状でございます。 課題といたしましては、労務費や資材が高騰する中、維持補修費を抑制するため、要望内容の精査や施設の長寿命化対策、工法の研究が必要だと考えております。
--	--

	次に、河川総務費でございます。 県営河川の愛護団体に対する補助金でございます。町内29地区において、年間2回から3回の草刈り・清掃活動により、環境や景観の良好な維持に多大なご協力をいただいております。 しかしながら、近年、参加者の減少や高齢化により、継続が困難となっており、管理者である県との協議が必要であると考えております。 次に、河川維持費でございますが、浚渫など維持工事を6件、実施いたしております。河川に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採により、危険箇所の解消、災害防止を図っております。財源としましては、令和2年度に創設されました緊急浚渫推進事業債を充てておりますが、令和6年度が事業の最終年度となっております。今後の国の動向を注視したいと考えております。 次に、河川維持費でございますが、令和5年度の草刈機購入の補助金は5行政区9台を補助しております。 なお、令和元年度から補助金合計は14行政区32台の942万7,000円でございます。 河川愛護活動につきましては、参加者の減少や高齢化により継続が危惧されておりますが、草刈機購入の補助制度や無人草刈機の貸し出し事業のさらなる利用促進を図りながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。 82ページをお願いいたします。 最後に災害復旧費でございます。 毎年、全国各地で大雨や台風、地震等自然災害による被害が発生しており、その被害は激甚化しております。災害復旧事業につきましては、事前の危険箇所の定期点検と被災後の迅速な復旧を基本に取り組んでおります。 令和5年度につきましては、7月に発生した豪雨災害が国の激甚災害に指定されたため、農業用施設災害復旧補助事業の増嵩申請を行いまして、補助率を92.2%までかさ上げすることができ、受益者の負担軽減を図ることができました。 また、町の単独事業においても、分担金徴収条例を一部改正し、受益者負担軽減を図っております。 今後も、原課としましては、災害に対応すべく、引き続き危険箇所の定期点検を行いながら、日頃から防災意識を高く持ち、災害発生時には迅速かつ適正な復旧に努めてまいりたいと考えております。 以上で説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 柳委員
柳委員	82ページの成果と課題ですけれども、土木建設1、2の河川維持費なんですけど、安野川の関係です。多分、安野地区から深沼池までの土地の地下を通っている水路のことだろうと思うんですけども、目安としてはいつ頃になるのか。それから、安野地区、以北、東側ですね、そちら辺の水路も安野川として取り扱うのかということですね。あれは大刀洗飛行場の関係で作られた水路だろうと思っているんですけども、安野地区から以北の分も何かあるのかお伺いしたいと思います。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 安野川の改修につきましては、令和5年度に基本構想を策定しております。その中で、先ほど申し上げました迂回するようなルート案と、概算の事業費を算出しておりますが、その事業費が莫大な金額になりまして、以前より国なり県なりに相談

	をして補助事業を探しておりますけど、現在のところなかなかそのような補助金がなく、現在のところ工事の予定についてはまだ未定でございます。
委員長	中野副町長
副町長	この件については、もう十数年前から調査研究を行っております。 あそこの地下、河川と申しますか、これはもう戦争前に日本軍によってつくられた地下河川でありまして、それが今、民家の下を通っているような状況です。 それで、分筆をしてきちんと水路を指定すれば、町のほうでも、もし災害等によって補修が必要になったときには出せるんですけど、今の状態では民家の下、民地という形を取って、以前役場のほうで安野河川というふうなことで一応指定はしておりますが、民家の下を通るとということではなかなか手が出せないということで、町長にも国のほうへ申し出てもらいました、何度も。そういうことで、なかなか旧日本軍がやった事業については、どの省庁もうてあってくれないというふうなことで、非常に困って、なぜ、旧日本軍がやったものを筑前町の住民が負担してそのようなことをやらないかんかというふうなことで、いろいろ意見書を出しながら、いろんな議員さんにも動いてもらっておりましたが、なかなか、地下河川補修、修復するようなことはできないということで、分筆の費用でも国のほうが出してくれれば、一応考え様はあるんですけど、それもなかなか難しいというふうなことで。 そうすればどうするかというふうなことで、もう外へ持っていくしかない、開口するしかないというふうな形で、今いろんな調査研究を行っております。とにかくかなりの費用を要しますので、これは全ての議員さんに知ってもらっておかないと、大きな金額が今後出てきますのでですね。いつかこれが決定すれば、また詳しく説明はしなければならないというふうに思っておりましたが、今回そういう質問が出ましたので、こういういきさつであるということだけをご理解願いたいというふうに思います。 以上です。
委員長	質問者よろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で建設課を終わります。
委員長	都市計画課の説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	都市計画課でございます。よろしくお願いいたします。 決算書156ページをお願いします。 7款4項1目都市計画総務費、支出済額9億1,779万5,000円余。 2節給料から、158ページ、4節共済費までの職員人件費、財政課所管分の18節負担金補助及び交付金のうち、下水道事業会計繰出負担金並びに23節投資及び出資金の下水道事業会計出資金は説明を省略します。 また、27節繰出金の工業用地造成事業特別会計繰出金4,540万7,000円は、特別会計決算の歳入繰入金でご説明します。 これらを除くと、都市計画課の支出済額は、令和4年度から3,758万円余増の3,915万7,000円余。主な増額要因は12節委託料の3D都市モデル作成業務委託料3,118万5,000円によるもの。本業務は、国土交通省の補助金を活用し、基本図を修正するとともに、現実の都市を仮想空間に再現する3D都市モデルを整備したものです。

	18節負担金補助及び交付金のブロック塀等撤去費補助金30万6,000円は、危険なブロック塀などの撤去工事を実施する者に対し、補助対象経費の2分の1以内、16万円を限度として交付するもの。 住宅リフォーム補助金509万6,000円は、町内事業者を利用して住宅リフォーム工事を実施する者に対し、補助対象経費の10分の1以内、10万円を限度として交付するもの。 木造戸建住宅性能向上改修工事補助金60万円は、住宅の性能向上改修工事を実施する者に対し、最大80万円を限度として交付するもの。 老朽危険空家等除却費補助金150万円は、老朽化した危険な空き家の除却工事を実施する者に対し、補助対象経費の2分の1以内、50万円を限度として交付するものです。 次に、7款4項2目公園費、令和4年度から5,992万8,000円余増額の支出済額1億4,109万4,000円余。公園費の増額要因は主に二つ。一つは12節委託料の増、875万3,000円余の増。これは、人件費及び原材料費の増や仕様変更によるもの。もう一つは、次のページ、14節工事請負費の増、5,359万5,000円余の増。これは歴史の里公園駐車場再整備工事、藤の里公園トイレ改修工事及び安の里公園防犯カメラ設置工事を実施したことによるものです。 ここで、柳委員から事前質疑がありました城山開拓負担金の内訳はというお尋ねについてお答えをします。お尋ねは18節負担金補助及び交付金、城山開拓組合負担金18万円についてです。城山開拓組合は、城山地区の水路、ため池などの環境整備を目的に、城山地区の土地所有者で構成された団体です。筑前ぼぼろは対象区域内にあり、町も組合員として加入し負担金をお支払いしています。負担金は2年に一度、1反あたり3,000円、面積6反分の18万円をお支払いしています。 7款5項1目住宅管理費、町営住宅に係る経費です。令和4年度から3,730万5,000円余増額の支出済額1億6,341万円余。主な増額は、162ページ、14節工事請負費、令和4年度から3,713万6,000円余の増。工事請負費のうち、主なものは、町営住宅新町団地改修工事1億1,577万5,000円、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用して、老朽化による屋根及び外壁等を改修したものです。令和2年度に見直した町営住宅長寿命化計画に基づき、令和3年度から3年間実施した事業の最終年度となります。 なお、12節委託料のうち新町団地改修工事監理業務委託料も、国交付金の対象となっております。 以上で、決算書の説明を終わります。 次に、決算審査特別委員会資料、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明をします。 フォルダー、決算審査特別委員会、R5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題、84ページをお願いします。 主なものを説明します。 都市計画係です。 都市公園維持管理業務、都市公園外維持管理業務、多目的運動公園筑前ぼぼろ維持管理業務、公園遊具・施設修繕事業につきましては、都市公園関連の維持管理業務です。施設の長寿命化促進及び利用者の安心安全確保に努めました。 建築確認申請事務、開発行為等許可事務、国土利用計画法に関する事務、次のページ、屋外広告物事務につきましては、法条例等に基づく窓口業務、指導業務です。近年分譲住宅の開発や共同住宅建設が増加傾向であり、引き続き適切に調査、協議、指導を実施いたします。
--	--

	企業誘致推進事業、企業誘致関連道路整備事業につきましては、工業用地造成事業特別会計でご説明いたします。 次に、住宅政策係です。 町営住宅維持管理業務につきましては、定期的な点検、その結果を踏まえた計画的な修繕による予防保全的管理、長寿命化に資する改修工事を実施しました。 町営住宅使用料賦課徴収業務につきましては、現年度分収納額が令和4年度から83万9,000円余増額の7,222万円余、収納率も令和4年度から0.84%増の89.94%、滞納繰越分収納額は、令和4年度から359万2,000円余増額の1,062万4,000円余、収納率は令和4年度から5.94%増の18.70%となっています。 ここで、柳委員から事前質疑がありました滞納繰越分が令和4年度700万円余から令和5年度1,060万円余と増加となった要因についてお答えします。 分析した結果、大きく二つの要因があります。 一つ目は高額滞納者の入金です。令和5年4月に342万円余、12月に190万円余と、ほかの月よりも多く収納がありました。このうち一人の滞納者につきましては、税も滞納があったところですが、税務課と共同で1年余りご本人と協議を続けてきた結果、相続した固定資産の売却益を滞納分の家賃に充てることができました。 二つ目は、高額滞納者ではないにしても、家賃を支払う経済力がありながら滞納を続ける誠意が見られない入居者に対して、これまで以上に厳正な措置を取ってきたことです。令和5年度より収納対策アドバイザーに明渡しなどの法的措置について支援を依頼し、その効果が現れており、手応えを感じているところでございます。今後も誠意が見られない滞納者につきましては、厳正に滞納は許さないという対応を実施してまいります。 次のページ、木造住宅耐震改修促進事業交付件数1件、ブロック塀等撤去促進事業交付件数2件、老朽危険空家除却促進事業交付件数3件。安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、今後も制度の周知・啓発を行い、継続した取り組みに努めます。 空家対策事業です。空き家対策につきましては、空き家相談を受け、現地調査、空き家所有者に対する適正な管理指導を行い、併せて県の無料相談イエカツの紹介、空き家バンクの登録を促し、利活用の促進を実施しております。空き家バンクは5年度は申請11件、うち2件が登録となり、いずれも売却契約が成立しております。 最後に住宅リフォーム補助事業です。居住環境の向上と地域経済の活性化、移住定住の促進を図ることを目的に、町内事業者を利用した住宅リフォーム工事について補助するもの。交付件数58件です。 ここで、原口委員から事前質疑がありました、令和5年度58件の補助をされているが、予算の関係で補助できなかった件数があるのか、あれば件数はというお尋ねについてお答えをします。 本補助金は、事前申請をされた方の中から、予算の範囲内での先着順としております。町への交付申請の前に予算枠を事前に確保するという意味で、事前申請を必須としております。理由は、住民の方が申請しようと各種書類を集めたときにはもう補助額がなくなって申請ができなかったことなどを防ぐためです。このため、事前申請で予算枠を確保されていた方につきましては、途中でキャンセルされた方を除き、皆さん、補助金の交付を受けております。 ただ、年度後半お問い合わせがあった際に、数名の方に対し5年度の予算枠がなくなりましたので6年度で申請をお願いしますとお話したことがあります。具体的
--	---

	な件数につきましては集計を取っておりません。ただ、補助金の予算枠が終了したことにつきましては、すぐにホームページなどでお知らせしたため、特に苦情等はお受けしてはいないところでございます。 以上で、都市計画課の説明を終わります。 よろしくお願いします。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書7款5項1目7節報償費ですが、町営住宅管理人手当、これはどこの町営住宅でしょうか。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 基本的に全ての町営住宅に管理人がいらっしゃいますので、そちらへの報償費となっております。 以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	全部で何人いらっしゃるんですか。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 町営住宅、20団地ありますけれども、中には管理人を置かないというところもございます。そこを除いて最大20団地、20人いらっしゃるということでございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	成果と課題の一番最後ですね、住宅リフォーム助成制度、昨年から7年度までの3か年事業としていますが、以前もこの事業をしていただいて、途中でやめてまた復活したわけですよ。その期限を切る理由は何でしょうか。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 町の事業全てが事務事業評価を行っておりまして、基本的に1か年で区切って、評価して、またオーケーだったら続けていくというような形になっております。 住宅リフォーム補助事業については、特定ですけど3年間ということをしているところでございます。もちろん、3年間で評価した上で、続けるか続けないか、またそこで評価をしていきたいと考えているところでございます。 以上でございます。
委 員 長	ほかに質疑ございませんか。 柳委員
柳 委 員	四三嶋の工業団地についてですが、今ヤクルトの道を挟んだ反対側が大分造成されておりますけれども、そこに進入する道路、信号機からの一本道しかございません。それも一本道の一番奥になっておりますし、工業団地、また大分反対側が造成されているようですので、やっぱり道路の拡張は今後必要になってくるのではないかなと思いますので、基本設計等、また建設課とお話しになって、あそこは町道になると思いますけれども、ぜひお考えをさせていただきたいなというふうなご希望です。 以上です。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。

	工業用地造成事業特別会計でお答えする案件かと思いますが、ご質問いただきましたのでお答えします。 進入路につきましては、これまでも各位からご要望を受けておりますので、建設課と共に協議したいと考えているところでございます。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で都市計画課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 午後１時から再開します。 (1 1 : 2 8)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 3 : 0 0)
委員長	教育課の説明を求めます。 教育課長
教育課長	教育課でございます。よろしくお願いいたします。 教育課所管の決算についてご説明をいたします。 それでは、決算書の９２ページをお開きください。 ２款１項３８目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額５億１６３万円余のうち、教育課分は４,９６６万４,０００円余です。 ９４ページをお願いします。 １８節負担金補助及び交付金は、学校給食物価高騰対策支援金として、給食費の半額助成に４,９６６万４,０００円余を支出しております。 決算書１０２ページをお願いします。 ２款５項５目学校基本調査費、支出済額１万４,０００円余です。毎年５月１日を基準日として行う統計調査で、県の統計委託費を財源とした調査事務費でございます。 決算書１１８ページをお願いします。 ３款２項１目児童福祉総務費、支出済額２億７万８,０００円余のうち、教育課分が４７６万円余です。令和４年度比１５７万３,０００円余増でございます。 １２０ページをお願いします。 教育課の事務所があることも未来館の維持管理に必要な費用として、１０節需用費の修繕費、消耗品費、光熱水費の一部、１１節役務費の植栽剪定手数料、１２節委託料の機械警備委託料、設備保守点検委託料、清掃委託料、１３節使用料及び賃借料の下水道使用料、NHK受信料の一部、清掃具借上料、１４節工事請負費の一部を支出しているところです。 決算書１６６ページをお願いいたします。 ９款１項１目教育委員会費、支出済額２４１万６,０００円余です。令和４年度比３万１,０００円余の増となっております。教育委員の報酬や負担金が主な支出でございます。 １６８ページをお願いします。 ２目事務局費、支出済額３億１３８万９,０００円余、令和４年度比８,６４３万３,０００円余の増額となります。事務局費につきましては、会計年度任用職員の報

	酬や手当などの人件費に加え、各種事業等の委託料、委員等への謝金、また、学校関連の負担金等を支出しております。 1 節報酬では、地域おこし協力隊報酬を新規に支出しております。 7 節報償費では、各種謝金を支出しているところです。 1 7 0 ページをお願いします。 同じく謝金については、学校運営協議会研修講師謝金を新たに支出しております。これは、研修会において各学校の取り組みなどを評価・アドバイスをいただいたところです。 8 節旅費は、研修旅費として、教職員の先進地視察研修や校内支援センターの視察などに支出をしております。 1 1 節役務費の火災保険料は、地域おこし協力隊の借家の火災保険料を新たに支出をしております。 1 2 節委託料では、各種委託料に加え、図書システム端末機器設定委託料を支出しております。 1 3 節使用料及び賃借料については、各種使用料に加え、地域おこし協力隊の住宅借上料、図書システム端末機器ソフトウェア使用料、デジタルドリル使用料等を新たに支出したところでございます。 1 7 2 ページをお願いいたします。 1 7 節備品購入費については、図書システムの端末機器、校内支援センター用備品、オンライン授業用カメラ用タブレット4 8 台、電子黒板9 0 台等を購入しております。 1 8 節負担金補助及び交付金については、各種負担金に加え、バス購入補助金を支出しています。令和4年度は新型コロナ地方創生費から支出しておりましたけれども、令和5年度については本事務局費から支出したものでございます。 事務局費の増額の主な要因は、1 7 節備品購入費の図書システム端末機器、オンライン授業用カメラ用タブレット、電子黒板の購入及び1 8 節負担金補助及び交付金のバス購入補助の増によるものでございます。 3 目私立学校振興費、支出済額1 億1, 2 7 2 万9, 0 0 0 円余、令和4年度比1 3 1 万3, 0 0 0 円余の減額となります。 1 7 4 ページをお願いします。 子育てのための施設等利用給付交付金は、町内在住の3 歳以上の園児に対して、世帯の収入等にかかわらず、月額2 万5, 7 0 0 円を上限として保育料の補助を行うもの、また、私立幼稚園4 園に対して補助金を交付しているところでございます。 減額の主な理由は、2 2 節償還金利子及び割引料において、子育てのための施設等利用交付金返還金の減が主なものでございます。 次に、学校の支出について説明をいたします。 各学校ごとに、目的によって、1 目学校管理費、2 目教育振興費に分けて支出をしております。 学校管理費では、光熱水費、修繕料、工事費等の学校の維持管理費のほか、図書司書の報酬、学校管理員業務委託料、給食調理業務委託料などを支出しております。 教育振興費では、特別支援教育支援員の賃金、図書購入費、教材費、要保護・準要保護児童生徒援助費などを支出しているところです。 では、2 項三並小学校費から説明をいたします。 1 目学校管理費、支出済額2, 6 6 4 万6, 0 0 0 円余、令和4年度比5 6 2 万円余の増額となります。 増額の主な要因は、1 0 節需用費の光熱水費1 4 0 万4, 0 0 0 円余増、1 2 節委
--	--

	託料の給食調理業務委託料97万9,000円の増が主なものです。176ページをお願いいたします。それと、14節工事請負費86万2,000円余が増の主な要因でございます。 2目教育振興費、支出済額512万6,000円余でございます。令和4年度比19万4,000円余の増額となります。令和4年度と同等程度の支出ということでございます。 178ページをお願いいたします。 3項中牟田小学校費。 1目学校管理費、支出済額6,757万4,000円余、令和4年度比1,761万9,000円余の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の光熱水費290万1,000円余、12節委託料の給食調理業務委託料291万5,000円、教室増築工事設計業務委託料521万4,000円、180ページをお願いいたします。14節工事請負費の給食調理室チラー交換工事1,023万円が主なものでございます。 2目教育振興費、支出済額1,283万3,000円余、令和4年度比53万6,000円余の減額となります。令和4年度と同等程度の支出ということになっております。 182ページをお願いいたします。 4項東小田小学校費。 1目学校管理費、支出済額5,923万4,000円余、令和4年度比1,029万4,000円余の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の光熱水費254万6,000円余、12節委託料、給食調理業務委託料166万3,000円余、教室増築工事設計業務委託料396万円、184ページをお願いいたします。14節工事請負費のプール塗装改修工事1,276万円が主なものでございます。 2目教育振興費、支出済額1,696万7,000円余でございます。令和4年度比77万6,000円余の増となります。令和4年度と同等程度の支出ということでございます。 5項三輪小学校費。 1目学校管理費、支出済額7,138万5,000円余、令和4年度比4,121万4,000円余の減額となります。 186ページをお願いいたします。 減額の主な要因は、10節需用費の光熱水費が332万2,000円余、12節委託料の給食調理業務委託料が66万円の増額となったものの、14節工事請負費の令和4年度三輪小学校北側校舎外壁工事改修工事6,353万6,000円が減額となったことが主なものでございます。 188ページをお願いいたします。 2目教育振興費、支出済額2,213万3,000円余でございます。令和4年度比95万円余の減となります。令和4年度と同等程度の支出となります。 4目通級指導教室費、支出済額29万7,000円余です。令和4年度比16万2,000円余の増となります。ことばと情緒の二つの通級指導教室の運営に係る事務費でございます。 190ページをお願いいたします。 6項夜須中学校費。 1目学校管理費、支出済額1億6,427万1,000円余、令和4年度比1億134万2,000円余の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の光熱水費408万6,000円余、12節委託料のプール改修工事設計監理業務委託料11
--	---

	1万9,000円余、校舎外壁改修工事監理業務委託料90万2,000円。190ページをお願いいたします。14節工事請負費の校舎外壁改修工事8,351万4,000円が主なものでございます。 2目教育振興費、支出済額2,817万4,000円余、令和4年度比118万2,000円余の増額となります。令和4年度と同等程度の支出ということでございます。 192ページをお願いいたします。 7項三輪中学校費。 1目学校管理費、支出済額8,118万円余、令和4年度比3,157万7,000円余の増額となります。 増額の主な要因は、10節需用費、光熱水費286万1,000円余、12節委託料、給食調理業務委託料132万円余、192ページをお願いします。14節工事請負費のランチルーム空調機更新工事935万円、体育館床改修工事404万8,000円など、16節公有財産購入費の用地取得費900万円、17節備品購入費の柔道場畳購入396万円などが主なものでございます。 2節教育振興費、支出済額2,287万5,000円余でございます。令和4年度比82万円余の増額となります。令和4年度と同等程度の支出となります。 続いて、決算書208ページをお願いいたします。 9項文化財保護費。 1目文化財保護総務費は、文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理費でございます。支出済額2,481万8,000円余、令和4年度比1,762万7,000円余の増額となります。増額の主な要因は14節工事請負費の焼ノ峠古墳階段工事1,914万円が主なものでございます。 12節埋蔵文化財調査費、支出済額39万4,000円余です。令和4年度比111万6,000円余の減となります。開発行為に伴う試掘調査費用を支出いたしました。 210ページをお願いいたします。 減額の主な要因は、13節使用料及び賃借料の試掘用重機借上料の減によるものでございます。 3目文化財補助事業費、支出済額2,947万8,000円余、令和4年度比78万9,000円余の減額となります。報告書の刊行に伴う必要経費で、会計年度任用職員の報酬が主なものでございます。令和5年度は梨子木遺跡遺構編報告書を刊行しているところでございます。 4目埋文調査受託事業費でございます。令和5年度は発掘調査がございませんでしたので、支出はございません。令和4年度比1,000万円の減額となります。 以上で、教育課関係の決算書についての説明は終わります。 続きまして、令和5年度の主要施策と成果の課題について説明をいたします。 令和5年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題87ページをお願いいたします。 それでは説明に入ります。 学校教育におきましては、令和5年度教育施策に基づき、重点項目の推進計画を立て、義務教育の推進を図ったところでございます。 主な項目について説明をさせていただきます。 教育委員会事務局運営事務については、定例教育委員会12回、臨時会を2回開催しております。教育委員会の円滑な運営に努めてまいりました。今後も資料の事前配付など情報提供の工夫を行い、教育委員の積極的な議論の機会を確保してまい
--	---

	ります。 教育相談事業については、いじめの未然防止・早期発見、不登校の予防・早期対応のために、いじめ・不登校等問題対策委員会の実施や、外部専門家による学校支援を行いました。 また、スクールカウンセラー、こころの相談員、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、関係機関との情報の共有、連携に努めています。 特別支援教育事務については、特別支援学級が、令和5年度は、小学校に22学級、中学校に8学級編制され、在籍する児童生徒に対して教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行っております。学校に、特別支援教育支援員11名と学習支援員を3名、作業療法士1名を配置し、特別支援教育の充実を図るため、学校と保護者等に対して支援を行ってまいりました。 教職員研修事業につきましては、教職員の授業力の向上を目指し、経験年数や職務内容、教育課題に応じた研修と研究を実施いたしました。また、令和5年度は、県外視察研修を実施し、ICT関連の先進学校を視察したところです。今後も教職員研修の工夫改善をするなど、内容の充実に努めてまいります。 小中学校教育に対する指導業務では、教育委員会などによる学校訪問を各学校1学期、2学期、各1回行い、また、校内研修や指導主事を派遣し、授業改善の指導を行い、教員の人材育成を推進したところでございます。 教育支援センター事業については、不登校児童生徒の学校復帰を援助するための適応指導の目的として、通級制のセンターを教育委員会内に開設をしております。相談件数が増加傾向にございます。指導体制等充実を図り、関係機関と連携を深めてまいります。令和5年度は、校内支援センターを設置するための準備を行いました。ご承知のとおり、令和6年度からは各中学校にセンターを設置しているところでございます。 88ページをお願いいたします。 スクールソーシャルワーカー事業については、学校と家庭のパイプ役を果たし、問題を抱える子どもと家庭の生活環境の改善につなげることができました。令和5年度も引き続きアウトリーチスクールソーシャルワーカーを1名配置し、どの機関ともつながっていない不登校児童生徒への支援に取り組みました。継続して支援してまいりたいと考えております。 ALT事業では、引き続き5名のALTを配置し、生の英語に触れる機会を増やし、児童生徒の英語・外国語活動の充実と英語環境の整備を図ったところでございます。 子育てのための施設等利用給付事業・私立幼稚園補助事業については、子育てのための施設等利用給付事業については、町内在住の3歳以上の園児に対して、世帯の収入等にかかわらず、月額2万5,500円を上限に保育料の補助を行い、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図ったところでございます。また、私立幼稚園4園に対して補助を行ったところでございます。 コミュニティ・スクール事業については、地域に開かれた学校づくりの推進を目指し、24年度以降、町内全ての小中学校で取り組み、学校運営協議会による学校経営について熟議がなされ、教育活動の支援が行われております。令和5年度は新たに学校運営協議会研修会を2回実施し、各学校が目指すべき子ども像を設定、共有し、学校の問題解決に向けた取り組みを進めることができました。今後も継続して続けてまいります。 学校施設の維持管理に伴う改修工事については、三輪小電気設備更新、東小田小プール塗装改修、東小田小給食調理等チラー交換、三輪中ランチルーム空調更新、三
--	--

	輪中体育館床改修、夜須中学校舎外壁改修、夜須中プール改修など、老朽化した施設の改修・改善に努めたところでございます。 児童・生徒の英語力強化事業については、立命館アジア太平洋大学との交流を6月、11月、12月に行いました。また、引き続き英検受験料の全額補助も行ったところです。英検受験については、令和5年度から受験する級の学年を限定せず実施をしたところです。筑前町英語スピーチコンテストは、10月14日、中学生12名、小学生10名の参加で行うことができました。 体験型英語学習推進事業については、中学1年生を対象に、北九州英語村を訪問いたしました。英語で表現することの楽しさを体感させるとともに、総合的な能力の向上を図っていききたいというふうに考えております。 90ページをお願いいたします。 いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業については、弁護士、精神科医、臨床心理士、大学教授などの専門的な見地から指導助成を受けるなど、各学校の実態に応じた支援を実施することができました。いじめ問題に対する各学校の研修に、各校、年1回程度、講師を派遣してやっているところでございます。 通級指導教育事業については、三輪小学校内に、平成25年度にことばの教室、29年度に情緒の教室を開設しておりますけれども、それぞれに専門の研修を受けた教員を配置し、特別の支援を行うことができました。5年度はことばの教室22人、情緒の教室16人の在籍があったところでございます。 教育情報化推進事業については、タブレット端末30台、校務用ノートパソコン42台、プロジェクター型電子黒板43台、ディスプレイ型電子黒板47台を購入したところです。 91ページをお願いいたします。 埋蔵文化財調査事業については、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより、開発と文化財保護の調整を図りました。5年度は年間500件ほどの問い合わせや照会の対応を行ったところでございます。 文化財報告書作成事業につきましては、国の補助事業により、梨子木遺跡、八並遺跡の作業整理を行うとともに、梨子木遺跡遺構編の報告書を刊行することができております。 指定文化財管理業務については、老朽化していた焼ノ峠古墳階段改修を行い、西側法面の災害復旧工事を着手したところです。仙道古墳については、大雨被害からの災害復旧に向けて、文科省、県指導の下、適切に対応してまいりたいと考えております。 埋蔵文化財調査受託事業については、開発に応じて埋蔵文化財の発掘調査を行っていますけれども、令和5年度はございませんでした。 次に、城山古墳群調査整備事業でございますが、令和5年度から小郡市と事業を進めております。令和5年度につきましては、レーザー測量解析を行ったところでございます。 ここで、木村委員からのご質問で、文化財保護業務の将来の課題で文化財地域活用計画の策定を早急に行う必要があると書かれているが、詳細の説明をとのことでございました。 文化財地域活用計画は、町が具体性を持った目標や取り組みの内容を記載した文化財の保存活用に関するマスタープラン兼アクションプランでございます。平成31年4月1日に文化財保護法が改正され、地域にある文化財をどのように点検し補修等を実施するのか、発掘調査などで出土した資料をどのように管理、活用していくのかなど、町が保有する全ての文化財について、中長期的な視点で明記する計画
--	---

	となります。 法律改正により福岡県文化財保護大綱が示されておりますが、その後、自治体ではこの文化財地域活用計画の策定が求められているところです。近年の災害発生が高まっていることも加味し、文化財の保護はもちろん、自治体が保有している文化財を総合的な視点で活用するための計画を策定する必要があります。 現在の国、県補助金の活用については、各遺跡を保護するための保存活用計画に基づいております。今後はこの文化財地域活用計画に基づくものとなっていくものというふうに予定をされているところです。 以上で、教育課の説明を終わります。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書で、各小中学校のピアノ調律手数料、金額が違うんです。小学校が3万7,400円で、夜須中が3万9,600円、三輪中が2万6,400円。どうしてこんなばらばらになっているのかお尋ねします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 台数が違います。それとアップライトかグランドピアノの種類もございますので、ただし台数が違うというのが基本でございます。
委 員 長	ほかに質疑ございませんか。 河内委員
河内委員	成果と課題の87ページです。一番上の教育委員会事務局運営事務。将来の課題に傍聴者が少ないためとありますが、たしか昨年は0だったと思うんです。昨年か一昨年か。5年度はどのくらいの方が傍聴に来られたんですか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 0件でございます。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	主要施策の成果及び将来の課題の88ページで、今、子どもたちに一人1台のタブレットが渡されて授業を行っていますけれども、それに対して先生たちもいろいろ勉強をされていらっしゃるんですが、各学校でタブレット授業で差はないのか。それと、1年生の授業でタブレットはどういうふうに使ってあるのかをお聞きいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 先生によってはやはり多少使い方というのが違うことはあるかと思えますけれども、町としては、そういったICT教育の先進的なものとかを研修に行ったりとか、できるだけそういったところを高めていけるような対応、対策というか、そういったものはしております。 それから、1年生のタブレットの授業というのは、主に打込みというか、扱いに慣れるというか、そういったところが主なところになってくるんじゃないかと思っております。 以上でございます。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	今の5、6年生になると私もついていけないようなタブレットを使ってあるので、本当に今から必要な部分だと思いますので、しっかり授業のほうにタブレットを利用させていただいて、子どもたちに勉強をしっかりと教えていただきたいと思います。

	以上です。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	成果と課題の８８ページ、バス運行委託事業のところですが、三箇山地区タクシー運行委託と書いてあるんですが、これは三箇山に児童生徒はいるんでしょうか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今、三箇山に１名ほど児童がいらっしゃるので、そちらのほうでタクシーの運行をさせていただいているところです。
委 員 長	池松委員
池松委員	決算書の内容で、ほとんどの学校が光熱水費が上がったというお話がありましたけども、何か原因のようなことがあれば教えてください。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 根本的な原因というのは、いろいろ世界的な情勢とかよく言われておりますけれども、単なる、基本的にはもう単価が上がったというようなところだと思います。何か使用量が増えたとかそういうのではなくて、単価が上がっているといったところだと思います。
委 員 長	ほかに質疑ございませんか。 柳委員
柳 委 員	教育振興費の中の扶助費の件でお尋ねしたいと思います。 各学校、要保護、それから準要保護の援助、しっかり予算つくっていただいているみたいです。それぞれ学校ごとに内訳が分かりましたらお願いしたいと思います。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 受給者数とかでよろしいですか。三輪小が、令和５年度が１０４名、東小田小６９名、中牟田小６４名、三並小１７名、三輪中５８名、夜須中８８名、合計の４００名ということでございます。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	すごいたくさんいらっしゃるようですので、なかなか大変だろうと思いますけれども、よろしく願います。 それから、続きまして、成果と課題の９０ページの通級指導教室の関係ですけれども、これ支援教員の資格を持った方が携わっていらっしゃるのか、それとも普通の先生がいきなりやられているのかなと思って。ただ、やっぱり資格を持った先生がやるのかなというふうに思っているんですけど、そこら辺はどうでしょう。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 研修を受けられた学校の教師になります。
委 員 長	原田邦男委員
原田邦男委員	成果と課題の８７ページ。学校給食の件ですが、地場産品の積極的な活用を図ったと。どのくらいの割合で……、よかったら教えていただきたいと思います。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 割合については今手元に持っておりませんが、基本的に野菜、肉類等はできるだけ地場産品を使うという方向で考えているところでございます。
委 員 長	ほかに質疑どうぞ。

	奥村委員
奥村委員	今、野菜、肉類とおっしゃいましたが、肉類はどういった経緯で地場産があるのでしょうか。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 肉類については、できるだけ福岡県内の産品というか、そういったものを利用しているというところでございます。
委 員 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で教育課を終わります。
委 員 長	生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	生涯学習課です。よろしくお願いいたします。 それでは、生涯学習課の令和5年度決算について説明いたします。 決算書196ページをお願いいたします。 9款8項1目社会教育総務費です。支出済額は1億405万3,000円余で、会計年度任用職員、社会教育委員の報酬、職員給与の人件費等の義務的経費が主な支出でございます。 198ページをお願いいたします。 7節報償費999万4,000円余は、主に地域学校協働活動事業、アフタースクールに伴う講師等への謝金です。 18節負担金補助及び交付金156万4,000円は、青少年育成町民会議への補助金等が主な支出でございます。 200ページをお願いいたします。 2目めくばーる学習館費です。支出済額は4,475万6,000円余で、めくばーる学習館、町民ホール等の維持管理費用が主なものでございます。 10節需用費1,927万3,000円余は、修繕料として、レクリエーション室ブラインド取替、めくばーる中ホール屋根雨漏り修理、町民ホール雑排水ポンプ取替、めくばーる中ホール天井補修、学習館2階洗面配水修理、めくばーる車庫シャッター取替等を実施しております。また、光熱水費は、めくばーる全体の電気料及び水道使用料等の支出です。 12節委託料1,726万1,000円余は、学習館等の施設管理及び保守点検等の各種委託料です。 14節工事請負費632万9,000円余は、中央監視装置リモート機器更新工事、町民ホール防火シャッター工事等に要した費用でございます。 続きまして、3目公民館費です。支出済額は640万9,000円余で、会計年度任用職員報酬、各種講座等の講師謝金、公民館総合補償保険料などが主な支出でございます。 202ページをお願いいたします。 18節負担金補助及び交付金152万1,000円につきましては、主に自治公民館等コミュニティ整備費補助金として、篠隈区公民館軒天等改修工事に対し補助金を交付しております。 続きまして、4目公民館支館費でございます。支出済額は391万1,000円余で、公民館支館等の維持管理費用が主な支出でございます。 10節需用費182万2,000円余は、修繕料として、ハイエース法定点検、公

	民館支館蛍光管取替、軽トラタイヤ・オイル交換、消防設備受信機バッテリー交換などの費用を支出し、光熱水費として支館の電気料及び水道代等を支出しております。 12節委託料189万8,000円余は、公民館支館の施設管理及び保守点検等の各種委託料です。 続きまして、5目コスモス公民館費です。支出済額は5,316万円余です。コスモス公民館の運営に係る費用です。 10節需用費222万7,000円余は、主にコスモス図書館の雑誌、新聞等の購入の消耗品費でございます。 12節委託料3,458万3,000円余は、主にコスモス図書館運営業務委託料で、令和2年度から令和6年度までの5年間の契約となっております。 204ページをお願いいたします。 13節使用料及び賃借料615万9,000円余は、主にコスモス公民館及び町内小中学校6校分の図書システム使用料等でございます。 17節備品購入費1,015万5,000円余は、図書館に蔵書している書籍やDVD等の映像資料の購入と、図書システム、パソコン等の購入でございます。 続きまして、6目めくばーる公民館費は支出済額4,219万7,000円余で、めくばーる図書館の運営に係る費用です。 10節需用費277万7,000円余は、主にめくばーる図書館の雑誌・新聞等の購入消耗品です。 12節委託料3,329万円余は、主にめくばーる図書館運営業務委託をはじめとする維持管理のための各種委託料です。 17節備品購入費540万4,000円余は主に図書資料の購入費です。 柳委員から事前質疑をいただいております、図書資料として両館ほぼ同額となっているが、同じ書物をどれくらい購入しているのかについて回答いたします。 令和5年度購入冊数は、めくばーる図書館2,856冊、コスモス図書館3,000冊、合計5,856冊で、重複している冊数は1,944冊です。重複率は約33%となっているところでございます。 決算書206ページをお願いいたします。 8目文化振興費は支出済額1,599万7,000円余で、自主文化事業開催に係る費用が主な支出でございます。 12節委託料1,342万5,000円余は、自主文化事業の委託料及びめくばーる町民ホール・コスモスプラザふれあいホールの舞台照明、音響などの保守点検及びオペレーター業務の委託料です。 13節使用料及び賃借料74万1,000円余は、めくばーるホールの調光操作卓のリース料、コンサート機材使用料が主な支出でございます。 210ページをお願いいたします。 9款10項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、支出済額646万7,000円余で、各種スポーツ大会、スポーツ推進委員等の経費や、体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。 8節旅費41万1,000円余は、主にスポーツ推進員の町行事運営補助に係る費用弁償、それから、研修旅費として、九州地区スポーツ推進委員研究大会に係る旅費を支出しております。 212ページをお願いいたします。 18節負担金補助及び交付金453万2,000円余は、体育協会、スポーツ少年団への補助金、町商工会が主催し、町が後援をしているちびっこサッカー大会への補助金、そして、全国規模大会に出場した選手13名への補助金等で支出をしてお
--	--

	ります。 続きまして、2目体育施設費につきましては、支出済額4,518万5,000円余で、町民プールに係る人件費、体育施設の維持管理経費及び学校施設開放による夜間照明の光熱水費等が主な支出でございます。 7節報償費285万4,000円余は、町民プールを令和5年6月24日から9月3日まで開場しておりましたので、その期間のプール管理人及び監視員16名の謝金です。 10節需用費642万7,000円余は、町民プール場外シャッター取替、プールの底の補修、町民プールスライダープール逆止弁玉フレキ取替、町民プール大プールポンプ分解整備など、それから、町内体育施設の光熱水費が主な支出でございます。 14節工事請負費744万8,000円余は、町民グラウンド防球ネット延長及び補修工事、弓道場のLED化工事、町民プール外側シャッター取替などに係る支出でございます。 以上が生涯学習課の決算の報告でございます。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について説明いたします。 主要施策成果及び将来の課題の資料92ページをお願いいたします。 1番目から3番目の項目は各種体育施設の管理運営業務です。 農業者トレーニングセンターについては、利用者数3万1,253人、利用件数1,856件でした。町民プールでは、暑さ対策として町内外の多くの人に親しまれたところでございます。開場期間は6月の24日から9月の3日、利用者数は6,123人でした。 スポーツ施設等維持管理業務では、三輪グラウンド防球ネット工事、弓道場通路工事等を実施しました。 続きまして、93ページをお願いいたします。 自主文化事業ですが、マンスリーコンサートを7公演計画しましたが、1公演が演者の都合により中止となり、6公演の開催となりました。完売となったコンサートもあり、引き続き魅力的なコンサートを企画し、入場者の増加に努めます。 次に、町民ホール・ふれあいホール舞台管理業務です。町民ホール1万3,497人。ふれあいホール1万5,997人、合計2万9,494人の利用者数となります。自主文化事業のほか、広く町内外の文化活動に施設を提供できるよう、修繕を計画的に行うとともに、利用者数の増加に努めます。 続きまして、94ページをお願いいたします。 ちくぜんボランティア講師派遣事業です。令和5年度の実績は、講師登録者数50人、講師派遣者数2人です。登録者数は微増しているものの、派遣者数が減少している状況でございます。周知方法を工夫し、利用数の増加に努めたいと考えております。 寺原委員から事前質疑をいただいている、講師登録者数50人に対し講師派遣者数2人と利用が極端に少ない、事業の見直しを含め抜本的な対策が必要ではないかにつきまして、回答をいたします。 コロナ禍以前は、小中学校が学習支援や合唱指導、読み聞かせなどで活用されていましたが、コロナ禍になってから、小中学校の活用がほとんどない状態となっております。現在は、少年大使館での学習指導が主になっているところでございます。 年度初めの校長会や自治公民館長会でも事業の周知は行っているところでございますが、令和6年度末が講師の更新の時期となっておりますので、講師の募集及び事業活用の広報等を工夫しまして、利用者数の増加に努めていきたいと考えます。
--	--

	二十歳のつどい開催事業では、283人の新成人のうち224人の出席があり、つどい参加者で構成する実行委員会を中心に、皆さんの門出をお祝いすることができました。 次に、社会教育委員設置事業では、研究会への参加や大刀洗平和記念館での中学生ボランティアガイドを実施し、子どもの約束普及の一環となりました。子どものつどいも参画し、中学生によるボランティアガイドの事業報告を行いました。 次に、出前講座業務ですが、この事業は、町職員等が講師として地域に出向き、専門知識を生かした講習などを行うものです。148件の出前講座を実施しております。今後も幅広い住民の皆様にご利用いただけるよう、積極的に周知・広報を行っていきます。 95ページをお願いいたします。 図書館サービスの充実に係る事業です。利用者のリクエストに沿った選書を行い、蔵書の充実に努めました。また、ホームページや広報紙に加え、X（ツイッター）の小まめな更新や、YouTubeで郷土パネルシアター動画を配信するなど、図書館の情報を積極的に発信しております。 毎月23日を筑前町読書の日と定め、読書活動を推進する取り組みの一つとして、小学生読書リーダー育成講座を実施しました。今回は、講座実施後の各学校での取り組みを話し合う実践交流会も開催し、さらなる読書推進につながる活動となりました。 また、こどもの日上映会、布絵本講座、おはなし会等の各種イベントも開催いたしました。 今後とも、図書館利用の促進、資料の充実等を図り、図書館ニーズの多様化に対応していきたいと考えております。 96ページをお願いいたします。 自治公民館等コミュニティ施設整備助成事業では、地域の公民館活動を促進するため、コミュニティ施設整備に係る経費の助成を行っております。令和5年度は篠隈区公民館改修事業に対して助成を行っています。 97ページをお願いいたします。 青少年育成町民会議事業です。子どものつどいでは、企画運営等を子どもたちが行い、活動発表や交流、仲間や他の団体と切磋琢磨することで、それぞれの活動の充実につながることができました。また、各専門部会の活動により、青少年が安全に生活できる環境づくりと健全育成につながりました。 続いて、小学生体験活動事業です。6年生交流会、子ども会活性化事業、子ども科学博士教室の3事業に取り組みました。 6年生交流会では、中学校進学前に、他校の児童と新しい交友関係を築くことができました。 子ども会活性化事業では、地域子ども会等のイベントに職員が出向き、レクリエーションや工作活動を指導することで、地域子ども会の活性化や子どもたちの交流の場の創出の一助になったと考えます。 子ども科学教室では、科学を楽しく学ぶ機会を提供することで、子どもたちの好奇心を育むとともに、科学の普及及び啓発を行うことができました。 続いて通学合宿事業です。3泊4日で夜須高原青少年自然の家を活用し実施することができました。共同生活を行うことで、生きる力の基盤となる豊かな人間性や対人関係能力の向上、子どもたちの成長につながりました。現状では、なかなか以前のように地域で開催することが困難な状況ではありますが、毎年度、状況を把握して、実施場所や実施体制、内容等の検討、改善を行いながら、継続して実施していき
--	--

	たいと考えております。 寺原委員から、事前質疑をいただいている主要施策の方向性についての文章表現は、「基本的生活習慣を身につけることを主たる目的とする。そのことを通して責任感を身につけ、仲間との友情を深めることができる」ではないかについて回答いたします。 寺原委員のご質問のとおり、通学合宿は基本的生活習慣を身につけることを主たる目的としています。令和5年度の主要施策の方向性についての文章表現は、仲間との友情を深めていくとともに、責任感を身につけることも大切な目的ですので、先に記載しているところです。令和6年度では、主たる目的が分かりやすい文章表現になるようにしたいと考えます。 98ページをお願いいたします。 公民館成人学級・講座等事業です。アンケート結果を踏まえ、よりニーズの高い講座の企画に努め、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化活動に寄与することができました。引き続き、魅力ある講座の企画を行っていきます。 99ページをお願いいたします。 子どもの社会力育成推進事業です。令和5年度は前期、後期に分けて各18人で活動を行いました。集団で体験活動をすることにより、自分の役割や責任を自覚し、規範意識の向上につながりました。また、ジュニアリーダーの育成に寄与することができました。 続いて、地域学校協働活動事業、通称アフタースクール事業でございます。学習支援や体験活動を提供することで、家庭学習の定着や子どもの居場所づくりにつながりました。また、地域学校協働活動推進員や地域のボランティアが参加することで、地域と学校の協働が図られました。全小学校で事業実施に向け、三並小学校でプレアフタースクールを開催することができました。今後も地域のボランティアである支援スタッフの確保と育成を行いながら、地域と学校と行政が協力し、地域密着型事業として継続していきます。 以上で、生涯学習課の決算並びに主要施策の報告を終わります。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 奥村委員
奥村委員	一番最初の、92ページですか、成果と課題の中で、農業者トレーニングの、築40年を経過していろんな面で弊害が出ていると、修理箇所がですね。この件につきまして、建て替える予定はないのでしょうか。そこをお尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 現在のところ建て替えの計画はございませんが、将来的にはやはり計画をしなくてはいけないと考えるところではございます。 以上でございます。
委員長	奥村委員
奥村委員	やっぱり、利用者の方からも早く建て替えてほしいような、そういう意見が出ておりますので、近い将来というよりも早いうちの計画をよろしくお願いいたします。
委員長	石橋委員
石橋委員	主要施策の成果と課題の92ページ、町民プールに関してなんですけれども、町民の方からもちょっとご相談を受けたんですけれども、町民プールのトイレが今現在、和式だけなんですよね。私も確認に行かせていただいたんですけれども、障がいがある方も利用したいという話をちょっと聞いたんですが、入り口の階段をスロー

	ブにするとか、また、洋式トイレを幾つか設置するかという……、障がいのある方も利用できる町民プールということで、町として何か検討をされたことがあったのかお尋ねをいたします。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 プールのトイレにつきましては、確かに和式しかないという現状がございますので、洋式トイレにする計画は一度行ったところではございますが、トイレの数が、現在の状況では、和式をそのまま洋式にするというのは困難な状況がありますので、トイレの数を確保するとか、その辺りを計画しながら、洋式設置についても早めに検討をさせていただければと思っているところでございます。 スロープ等につきましても、現場を確認しまして検討をさせていただければと思っております。 以上でございます。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	現在では、和式じゃなくて洋式のトイレしかできないという男の子どもさんも、やっぱり現実いらっしゃるんですよね。 そういうところも、プールはもう夏のとき二、三か月で短いんですけども、やはりそういう方たちのためにも検討をしていただくようによろしく願いいたします。
委 員 長	原田宏委員
原田宏委員	お尋ねしたいんですけど、主要施策の92ページ、令和2年に久光のパークゴルフ場を設置しましたと。その確認をしたいんですけど、この場所というのは仙道古墳の横にあるパークゴルフ場ですかね。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 ここに記載している部分につきましては、仙道古墳の横にありますパークゴルフ場となっているところでございます。
委 員 長	原田宏委員
原田宏委員	仙道古墳パークゴルフに入っていまして、毎月例会、大会が仙道古墳側であっているんですね。同じホールが18ホールあるんですね。しかし、今いう久光のパークゴルフ場というのは使わないという。これ、何かございますかね。使えないのか、よく分からない。一説によると、パークゴルフ場として公式のルールができないゴルフ場だというふうに聞いているんですけど。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 日頃から、久光のパークゴルフ場をご利用いただいているところでございます。利用者からの声としまして、公式なものがないというようなお話はあっていないところでございます。
委 員 長	原田宏委員
原田宏委員	一応きちっと調べて、実際パークゴルフ場の大会をやっている部分につきましてはなぜ使われないんですかと、せっかくつくってあるからですね。いや、これ、実はちょっと使えないんですよと言われるんですよ。管理体制がどうなっているのかという分からないんですけど、せっかく立派なパークゴルフ場をつくられて、それがどういう理由で大会がある……、18あるわけですね。古墳側と。こっち側は別に全くそういう制約がないゴルフ場があるわけで、それを両立しないというのが、パークゴルフを運営している方の問題があるかもしれませんけども、一度その事情を調べ

	ていただき、同じ施設を持っているからですね、一度やはりご利用ができるような形で設置されたいかがでしょうかということです。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 そうですね、ゴルフ場につきまして調査を行いまして、お声とかをお聞きしながら、なぜできないということがあるのかというのは検証しまして、できるだけ大会に利用できるような内容を検討していきたいと考えております。 以上でございます。
委 員 長	そうですね、使用についての検討と周知を、ぜひまた今後していただければと思います。 よろしくお願いします。 木村委員
木村委員	関連じゃないですが、町民プールの件でお尋ねします。1日の監視員の人数、それと、監視員に払われる報償費の時給、日給が分かりませんが、1日払われる金額、それと、そのお金はどこから、町から全部出しているのか、どっか補助があるのか、その三つの点でお願いします。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 監視員につきましては、令和5年度は13人の雇用を行っておりまして、その中でシフト等の調整を行いながら、1日6、7人が勤務するような体制を取っているところでございます。 時給につきましては、管理人が1時間1,350円。監視員が960円、令和の5年度の実績としましては960円となっております。 続きまして、補助等につきましては、ありませんので、町の費用を支出しているところでございます。 以上でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	成果と課題の92ページ、一番下です、5年度ソフトボール大会あったんです。今年も9月8日にあったんですけども、あの暑さでよく熱中症の方が出なかったなと思うところです。参加者の中からも開催時期を考えてくれという意見がたくさん寄せられていますので、次年度どういう方向でいかれるのかお尋ねします。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 例年9月の第1週の日曜日に行っておりましたが、熱中症対策としまして、1週間、今年度はずらしたところでございますが、確かに、暑くてこの時期はどうかというお声もいただいたというところでございました。 この事業につきましては、ソフトボール協会のほうに委託している事業でもございますので、十分ソフトボール協会と協議をしまして、熱中症が起こらない時期に開催するなどの協議を行っていきたいと考えます。 以上でございます。
委 員 長	池松委員
池松委員	先ほど教育課のところ河内委員も言われていましたが、決算書206ページのピアノ調律手数料は、これは1台の金額でしょうか。
委 員 長	池松委員
池松委員	すみません、見間違いしたかもしれません。 質問を変えさせてもらいたいんですが、めくば一るによいピアノがあるという話

	を聞いたことがありますして、それがいいのかということ、それが町民の方が使えて何か有効活用できるのかということをお伺いしたいんです。今ピアノの調律のところを見てちょっとそれ思ったんで、そこだけお願いしていいですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 めくば一にあるピアノにつきましては、めくば一学習館のＯＡ室にアップライトのピアノがございます。と、町民ホールのホワイエにも一つグランドピアノがございますので、使用はできますので有効活用をしていただければと思っております。
委員長	ほかに質問ございませんか。 山本久矢委員
山本久矢委員	２００ページの解放子ども会講師謝金ということで、金額だけ見ればちょっと高額のように思えるんですけども、年間の会合というか講習会みたいな会合と、何か所で行われているのかというのを。でないと１回あたりの謝金がものすごく高いように感じるんで、明細というか内訳をお願いいたします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 解放子ども会の謝金につきましては、生涯学習課の予算にはありませんでして、人権・同和対策室の予算となっているところでございます。
委員長	よろしいですか。 ほかに質疑ございますか。 原口委員
原口委員	成果と課題の９８ページですけども、３段目の生活改善事業で、初盆の簡素化チラシなんですけど、ホームページには掲載してあるようですけど、なかなか高齢者だけの世帯とかが増えていまして、家にはパソコンがないし印刷機もないというふうな状況で、初盆のときにあったほうがいいかなという意見も出ております。町で印刷すればそう費用もかからないというふうに思いますので、再度、発行されるような検討をされたらどうかと思います。 以上です。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 初盆の前に玄関等に貼られていますポスター等につきましては、現在ホームページに掲載と、あと、コスモス公民館とめくば一学習会に準備をいたしまして、ご家庭で印刷できないという方につきましては、配付等の準備をしているところでございます。 そのように、広報等にも載せまして、しているところでございますが、以前は配付をしておりましたけども、事業の改善ということで、現在は区長、自治公民館長等に配付ではなくて、ホームページからのダウンロードと２館での配付となっているところでございます。 そこのご意見も確かにありとは思いますが、十分周知をしながら、何年かやってみまして、情報収集しながら生活改善を行っていきたいと考えます。 以上です。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 原田邦男委員
原田邦男委員	成果と課題の９９ページです。ＰＴＡ補助事業に関してですが、町は小中学校ＰＴＡの育成と活動支援とか挙げておられますが、最近私が聞いたところでは、ＰＴ

	Aに入らない方がちょっと増えてきていると。その点どう思われておられるかお尋ねします。対策があれば、よろしくお願いいたします。
委 員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 P T Aに参加されない保護者がおられるというのは、全国的にやはり課題となっているところではございます。なかなか解決策等も出てこないところではございますが、学校からも十分P T Aの説明をしていただきながら、加入に努めたいと考えているところでございます。
委 員 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委 員 長	これで質疑を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩いたします。 2時30分から再開します。 (14:21)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:30)
委 員 長	先ほどの生涯学習課の審査で歳出が終わりました。 続きまして、一般会計歳入の説明を求めます。 財政課長
財政課長	一般会計歳入についてご説明いたします。 歳入につきましては、昨日の決算の概要において説明をしておりますので、重複しないよう、主なものを説明させていただきます。 決算書16ページをお願いいたします。 まず、初めに、柳委員からの5款1項1目1節株式等譲渡所得交付金、8款1項1目1節ゴルフ場利用税交付金、9款1項1目1節環境性能割交付金が前年度から増額している理由についての事前質疑についてお答えさせていただきます。 基本的に、三つの交付金は県税の一部を交付するものであり、市町村への案分割合は決まっているため、県全体の当該税収が増えたことによると思われますが、まず、株式等譲渡所得交付金が増加している理由につきましては、株式取引が前年度に比べ活況となったことに伴う個人県民税における株式等譲渡所得割の収入が増となったことによるものと思われます。 次に、ゴルフ場利用税交付金が増加している理由につきましては、コロナ禍明けによりゴルフ場利用者が増えたことにより、交付金の増となったものと思われます。 三つ目の環境性能割交付金が増加している理由につきましては、環境性能に応じて課税される自動車の販売数が増加したことによると思われます。 以上でございます。 それでは、事項別明細書でご説明させていただきます。 1款町税につきましては、税務課より説明がっておりますので省略させていただきます。 18ページをお願いいたします。 2款地方譲与税につきましては、収入済額1億5,615万4,000円で、4年度より188万1,000円の増です。 3款利子割交付金は79万円で、4年度より6万4,000円の減です。 20ページをお願いします。

	4款配当割交付金は1,635万5,000円で、4年度より250万7,000円の増です。 5款株式等譲渡所得割交付金は2,031万円で、4年度より876万4,000円の増です。 6款法人事業税交付金は4,943万7,000円で、4年度より555万4,000円の増です。 7款地方消費税交付金は6億6,762万3,000円で、4年度より753万3,000円の減です。 22ページをお願いいたします。 8款ゴルフ場利用税交付金は1,869万6,000円余で、113万3,000円余の増です。 9款環境性能割交付金は2,854万円余で、4年度より631万3,000円余の増です。 10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は1,903万8,000円で、4年度より133万3,000円の増です。 24ページをお願いします。 11款地方特例交付金は4,627万3,000円で、4年度より121万7,000円の増です。 26ページをお願いします。 13款交通安全対策特別交付金は445万2,000円で、4年度より71万5,000円の減です。 14款分担金及び負担金は、調定額2億145万円余に対し、収入済額1億9,903万5,000円余、収入未済額241万5,000円余です。収入未済額につきましては、29ページの2項3目1節児童福祉負担金の保育料の未納分です。 15款使用料及び手数料は、調定額2億8,993万7,000円余に対し、収入済額2億3,566万5,000円余、収入未済額は5,427万2,000円余です。収入未済額につきましては、31ページの1項7目2節町営住宅使用料の未納分となっております。 32ページをお願いいたします。 16款国庫支出金21億1,826万4,000円余の主なもの、1項3目民生費国庫負担金の1節児童手当負担金3億7,174万1,000円余、2節児童福祉費負担金3億9,841万9,000円余、5節心身障害者保護費負担金4億4,322万1,000円余です。 34ページをお願いします。 1項4目衛生費国庫負担金の1節保健衛生費負担金4,208万9,000円余で、このうち4,086万1,000円余は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金です。 2項2目総務費国庫補助金の1節総務費補助金4億8,352万円余で、このうちの4億6,775万8,000円余は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。 2項3目民生費国庫補助金の2節児童福祉費補助金1億1,411万5,000円。 2項4目衛生費国庫補助金の1節保健衛生費補助金5,638万6,000円で、このうちの5,359万3,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種確保事業費補助金です。 36ページをお願いします。
--	--

	主なものは、1項3目民生費県負担金の3節児童福祉費負担金1億6,453万9,000円余、5節心身障害者保護費負担金2億2,223万5,000円余、40ページをお願いいたします。2項3目民生費県補助金の2節児童福祉費補助金1億1,803万円余、42ページをお願いいたします。2項5目農林水産業費県補助金の1節農林水産業費補助金2億390万円余などです。 46ページをお願いいたします。 18款財産収入は収入済額3,834万円余で、4年度より479万7,000円余の減です。 19款寄附金は収入済額1億7,162万5,000円余で、4年度より5,165万6,000円余の減です。減額の主な要因は、1項2目指定寄附金のふるさと応援寄附金、企業版ふるさと応援寄附金、ガバメントクラウドファンディング寄附金の減によるものです。 48ページをお願いいたします。 20款繰入金は収入済額5億4,951万円余で、4年度より2億9,739万6,000円余の増です。増額の主な要因は、前年度と比較し、地域振興基金繰入金が1億1,704万2,000円余の増、公共施設等整備基金繰入金が9,900万4,000円余の増、ふるさと応援基金繰入金が7,151万1,000円余の増となったことによるものです。 50ページをお願いいたします。 21款繰越金は収入済額6億212万5,000円余です。 22款諸収入は収入済額2億108万6,000円余です。収入未済額が18万5,000円余となっています。これは、52ページの3項5目高等学校等奨学金貸付金収入の未済額18万5,100円です。この件につきましては、電話、文書、訪問等による催促を行ったものの、5月末までには納付がなかったものです。 以上で、一般会計歳入の説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので質疑に移ります。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑はないようです。 これで質疑を終わります。 これから、認定第1号、令和5年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	認定第1号は認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定が終了しました。
散会	
委員長	本日はこれで散会します。 あしたは午前10時から会議を開きます。 9時30分までに議員控室にご集合ください。 お疲れさまでした。 (14:43)